

神奈川県震災建築物応急危険度判定士の情報誌

判定士だより

VOL. 27 2020

特集 平成の大地震を

振り返る P1

令和元年度 コーディネーターシナリオ演習の報告 P6

令和2年度応急危険度判定講習会のご案内 P6

お知らせ P7

1 はじめに

2019年5月1日から新元号「令和」となり、平成の時代に幕が下ろされました。平成においても数多くの地震が発生し、人々の生活に甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところです。

神奈川県においては、地震により被災した建築物の危険度を判定する応急危険度判定制度等の適正な運用を図ることで、二次災害の防止に寄与し、県民生活の安定に資することを目的に「神奈川県建築物震後対策推進協議会」を平成3年8月に発足させました。判定士の養成や模擬訓練等の実施を推進するとともに、全国で大規模な地震が発生した際は被災した自治体の支援等を行ってきました。

今回は、平成の時代に発生した主な地震における被害の大きさや応急危険度判定活動の記録を振り返ります。



令和元年度応急危険度判定講習会



被災地での活動(熊本市)

2 震災年表(平成時代に起きた主な地震)

H7	H12	H13	H15	H16	H17	H19	H20	H23	H26	H28	H30
兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)	鳥取県西部地震	芸予地震	宮城県北部地震	新潟県中越地震	福岡県西方沖地震	能登半島地震 新潟県中越沖地震	岩手・宮城内陸地震	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)	長野県神城断層地震	熊本地震	北海道胆振東部地震 大阪府北部地震
P2				P3				P4		P5	

(消防庁応急対策室より)

3 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)

(1)地震の概要

平成7年1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災は、首都圏と同様の人口過密地に震度7という激震が襲ったことにより、6,000人以上の犠牲者を出す大災害となり、水道、電気、ガス等のライフラインや道路、鉄道等の交通機関も大きな被害を受けました。

建築物に関しても、倒壊や半壊の被害が広範囲にわたり多数発生し、犠牲者の多くが、家屋の倒壊などによる圧死・窒息死であったことが分かっています。



(写真提供:神戸市)

(2)被害の状況

都道府県	人的被害(人)			住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破壊
兵庫県、大阪府、京都府他	6,434	3	43,792	104,906	144,274	390,506

(消防庁HPより)

(3)判定活動

判定実施地区	判定期間	判定人数	判定結果			
			調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	合計
神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、 宝塚市、川西市、芦屋市、明石市、 淡路地区	平成7年1月18日 ～ 平成7年2月9日	6,468	30,832	9,302	6,476	46,610

(全国被災建築物応急危険度判定協議会HPより)

(4)神奈川県からの判定士派遣状況

	判定実施地区	派遣期間	判定人数
第1次派遣	神戸市灘区・長田区	平成7年1月19日～1月22日	13
第2次派遣	神戸市、明石市、淡路島、阪神6市	平成7年1月24日～1月28日	35
第3次派遣	第2次派遣に同じ	平成7年1月27日～1月31日	35
第4次派遣	神戸市東灘区・垂水区、明石市、阪神6市	平成7年1月30日～2月3日	39
第5次派遣	神戸市東灘区・灘区・須磨区、阪神3市	平成7年2月2日～2月7日	39
第6次派遣	第2次派遣に同じ	平成7年2月6日～2月10日	10
合計			171

4 新潟県中越地震

(1)地震の概要

平成16年10月23日午後5時56分、新潟県北魚沼郡川口町(現・長岡市)の直下を震源として、震度7の地震が発生しました。

震度7を観測したのは、平成7年発生の阪神・淡路大震災以来9年ぶり、観測史上2回目で、マグニチュード6.0を越える規模の大きな余震が複数回発生するなど、余震の回数が多かったことも、この地震の特徴のひとつでした。



(写真:(一財)消防防災科学センター)

(2)被害の状況

都道府県	人的被害(人)			住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損
新潟県	68	0	4,795	3,175	13,810	104,619
長野県			3			7
埼玉県			1			
福島県						1
群馬県			6			1,055
計	68	0	4,805	3,175	13,810	105,682

(内閣府HPより)

(3)判定活動

判定実施地区	判定期間	判定人数	判定結果			
			調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	合計
小千谷市、見附市、 長岡市等(8市6町2村)	平成16年10月24日 ～ 平成16年11月10日	3,821	19,778	11,122	5,243	36,143

(全国被災建築物応急危険度判定協議会HPより)

(4)神奈川県からの判定士派遣状況

	判定実施地区	派遣期間	判定人数
第1次派遣	小千谷市	平成16年10月26日～10月28日	12
第2次派遣	長岡市、十日町市、小国町、旧堀之内町、旧守門町	平成16年10月29日～11月4日	253
合計			265

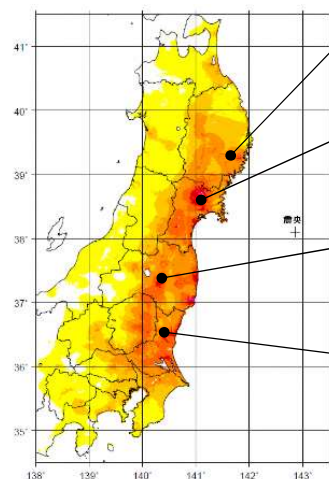
5 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)

(1)地震の概要

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする非常に強い地震(マグニチュード9.0)が発生しました。

揺れの特徴は、長周期地震動が広範囲で発生し、戸建住宅の被害をもたらすような周期の揺れは比較的小さかったことがあげられます。

しかし、地震に伴い、特に東北から関東の太平洋沿岸を中心に観測された巨大津波により甚大な被害が発生しました。



岩手県

○最大震度: 6弱

宮城県

○最大震度: 7

福島県

○最大震度: 6強

茨城県

○最大震度: 6強

東北地方太平洋沖地震
震度分布図

(気象庁HPより)

(2)被害の状況

都道府県	人的被害(人)			住家被害(棟)		
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損
岩 手 県	4,671	1,222	200	20,189	4,688	8,219
宮 城 県	9,517	1,581	4,136	84,940	147,613	217,875
福 島 県	1,605	214	182	20,607	68,473	155,607
そ の 他	66	4	1,589	4,178	37,817	329,675
合 計	15,859	3,021	6,107	129,914	258,591	711,376

(内閣府HPより)

(3)判定活動

判定実施地区	判定期間	判定人数	判定結果			
			調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	合計
岩手県、宮城県、福島県、 茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県	平成23年3月11日 ～ 平成23年5月10日	8,541	60,491	23,191	11,699	95,381

(全国被災建築物応急危険度判定協議会HPより)

(4)神奈川県からの判定士派遣状況

判定実施地区	派遣期間	判定人数
宮城県牡鹿群女川町(上二地区、上三地区、上四地区)	平成23年4月22日～4月25日	4
合計		4

6 熊本地震

(1)地震の概要

平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分頃、熊本地方を震源(深さ約 11km)とする、マグニチュード 6.5 の地震が発生し、最大震度 7 を観測しました。

また、同年 4 月 16 日午前 1 時 25 分頃、再び熊本地方を震源(深さ 12km)とする、マグニチュード 7.3 の地震が発生し、最大震度 7 を観測しました。

このような同じ場所で震度 7 を観測したのは過去に例がなく、気象庁は、4 月 14 日に発生した地震を前震、その後 16 日に発生した地震を本震であったと発表しました。



(写真提供:鎌倉市)

(2)被害の状況

都道府県	人的被害(人)			住家被害(棟)		
	死者	重症者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
山 口 県						3
福 岡 県		1	16		4	251
佐 賀 県		4	9			1
長 崎 県						1
熊 本 県	270	1,184	1,553	8,657	34,491	155,095
大 分 県	3	11	23	10	222	8,110
宮 崎 県		3	5		2	39
合 計	273	1,203	1,606	8,667	34,719	163,500

(内閣府HPより)

(3)判定活動

判定実施地区	判定期間	判定人数	判定結果			
			調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)	合計
熊本市、益城町他	平成28年4月15日 ～ 平成28年6月4日	6,819	22,833	19,029	15,708	57,570

(全国被災建築物応急危険度判定協議会HPより)

(4)神奈川県からの判定士派遣状況

	判定実施地区	派遣期間	判定人数
第1次派遣	熊本市	平成28年4月22日～4月26日	20
第2次派遣	熊本市、益城町	平成28年4月25日～4月29日	46
合計			66

令和元年度応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習の報告

大規模地震発生時等に設置される神奈川県及び被災市町村の災害対策本部では、被害状況等諸情勢を迅速に把握し、応急対策を適時適切に実施していく責務があります。

その応急対策の一つとして「応急危険度判定活動」があり、その際に多くの判定士の受け入れや判定活動が円滑かつ効果的に行えるように行政職員が「コーディネーター」として判定士のサポートをします。

「コーディネーター」は地震災害等の発生時において、応急危険度判定実施本部と判定士の橋渡し役を果たし、具体的には、判定士受入準備や判定士が現場に赴く前の注意事項等の説明、判定士の結果報告の取りまとめなどを行い、判定活動場面において中心的な役割を担っています。

協議会では、この「コーディネーター」が地震発生後の役割を体系的に習得するため、毎年、県内及び関東圏域の行政職員を対象に、大規模地震を想定したシナリオによる演習を行い、判定活動実施の際の初動体制等の確立や充実強化を図っています。

今年度は、開催会場である藤沢市、二宮町及び座間市を被災想定都市として、具体的なシナリオ演習を以下のとおり計3回実施しました。

開催年月日	演習会場	参加者	被災想定都市
令和元年10月7日(月)	藤沢市役所本庁舎	35名	藤沢市
令和元年11月28日(木)	二宮町民センター	29名	二宮町
令和2年2月6日(木)	座間市役所	28名	座間市

演習内容

○被災想定都市の特色に合わせ構成されたシナリオに基づく、説明、指示及び報告の伝達演習(内容は下記のとおり)

- ・地震発生直後から県災害対策本部への応急危険度判定士の支援要請までの流れについて
- ・応急危険度判定実施計画の策定方法について
- ・コーディネーター業務の内容について
- ・日毎の判定終了後における判定結果の集計・取りまとめ方法及び報告の流れについて
- ・判定実施本部解散日の流れについて



令和2年度応急危険度判定講習会のご案内

協議会では毎年、応急危険度判定講習会を県内各地で開催しています。

令和元年度は、横浜で1回、川崎で2回、海老名で1回、計4回の講習会を開催し、新規受講者154名、更新者・聴講者110名、合計264名の方が受講しました。

令和2年度の講習会の開催につきましては、次のとおり予定しています。

開催年月日	講習会会場
令和2年9月18日(金)	横浜市技能文化会館 2階 多目的ホール
令和2年10月頃	海老名市文化会館 3階 多目的室
令和2年11月27日(金)	川崎市役所第4庁舎 2階 ホール
令和3年1月27日(水)	横浜市技能文化会館 2階 多目的ホール

お知らせ

登録更新の手続きについて

判定士の認定の有効期間は5年ですが、平成12年より認定を辞退される方以外は「自動更新」となりましたので、更新手続きは不要です。認定の有効期限となった判定士の方には、新しい認定証をご自宅にお送りしています。そのため、住所の変更などがある場合は必ず判定士の登録や更新の窓口である(一財)神奈川県建築安全協会にご連絡をお願いします。

なお、応急危険度判定士認定申請事項変更届は、協議会のホームページからダウンロードできます。

住所や勤務先の変更について

住所や勤務先が変更となった場合には、緊急時の電話等による連絡に支障をきたしますので、「変更届」の提出をお願いします。また、住所・勤務先ともに神奈川県外となった場合には、転居先の都道府県に登録申請の事務手続きが必要となりますので、事務局までご連絡をお願いします。

Eメールアドレスの登録について

協議会では、判定士の方にEメールアドレスの登録をお願いしております。

登録いただいたEメールアドレスは、登録者への情報提供や災害時の協力要請の連絡などに使用させていただきます。

登録は、下のQRコード若しくは『協議会ホームページ』からできます。

(Eメールアドレス登録用QRコード)



(ホームページからの登録)
協議会ホームページ→メニューバー『応急危険度判定』→『手続きについて』→「登録」をご確認いただき、「問い合わせフォーム」から登録

*ドメイン指定受信の設定をされている方は、Eメールアドレスの登録前に、ドメイン“@ka-singo.jp”を受信できるように設定して下さい。

*登録いただきましたら、登録アドレスに確認メールを返信いたします。1週間経っても返信メールが届かない場合には、お手数ですが、表面事務手続き窓口までご連絡くださいますようお願いいたします。

判定士だより VOL. 27 2020

発行日:令和2年3月27日

発行:神奈川県建築物震後対策推進協議会
作成・編集:神奈川県建築物震後対策推進協議会
応急危険度判定部会 広報分科会